

平成 20 年度（2008 年度）6 月補正予算の概要

6 月補正予算の概要

今回の補正予算は、一般会計で 1,753 万 5 千円を増額補正し、補正後の予算額は 1,201 億 6,588 万 1 千円となります。

また、特別会計も含めた補正額は 3 億 578 万 9 千円の増額で、補正後の予算額は 2,195 億 4,904 万 9 千円となります。

6 月補正予算の内容

（単位：百万円）

- | | | |
|----------------------|-----|-------|
| 1. 施設職員人材育成事業補助金 | 3 | 〔1 頁〕 |
| 2. 河井家記録保存事業 | 15 | 〔2 頁〕 |
| 3. 地域周産期母子医療センター整備事業 | 288 | 〔3 頁〕 |

件名	福祉施設人材育成支援事業																		
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源														
3,000			6,000	0	0	3,000													
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>この事業は、福祉先進諸外国への研修費用の一部を施設へ補助することで福祉施設職員の技術の向上および意欲の高揚を図るもので、2008年度当初予算に新規事業として6名分(障がい者福祉施設・高齢者福祉施設各3名)3,000千円(障がい者福祉施設・高齢者福祉施設各1,500千円)を計上しています。</p> <p>このことについて2008年2月20日に報道発表を行った直後から、大きな反響が市に寄せられました。多数の事業者からの評価の声にとどまらず、さらに報道を読んだ海外留学中の学生から、「是非帰国後は町田の施設で働きたい」というメールも届きました。また一方で、小規模な事業者では職員を派遣したいが研修期間中の代替職員の問題で難しい、という声もありました。</p> <p>このような状況と人材育成が急務であることを再度確認したので、早急に事業を拡充して対応すべく、対象人数の増加と代替職員人件費分の追加を計上します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>対象人数を増やし、また派遣職員の代替職員人件費を補助対象として増額します。</p> <p style="padding-left: 40px;">研修費補助対象者数 4人分(6人 10人) 代替職員雇用費補助 10人分(新規計上) 障がい福祉課分・高齢者福祉課分の合計</p> <p>【事業費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">施設職員人材育成事業補助金</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>・研修費補助</td> <td style="text-align: right;">500千円×4人=2,000千円</td> </tr> <tr> <td>・代替職員雇用費補助</td> <td style="text-align: right;">100千円×10人=1,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (参考)当初予算との合計</td> </tr> <tr> <td>・研修費補助</td> <td style="text-align: right;">500千円×(6人+4人)=5,000千円</td> </tr> <tr> <td>・代替職員雇用費補助</td> <td style="text-align: right;">100千円×(0人+10人)=1,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> </table> <p>東京都補助金(福祉人材育成支援事業費補助。補助率10/10)の対象となったため、歳入(6,000千円)も計上しています。</p>						施設職員人材育成事業補助金	3,000千円	・研修費補助	500千円×4人=2,000千円	・代替職員雇用費補助	100千円×10人=1,000千円	 (参考)当初予算との合計		・研修費補助	500千円×(6人+4人)=5,000千円	・代替職員雇用費補助	100千円×(0人+10人)=1,000千円	計	6,000千円
施設職員人材育成事業補助金	3,000千円																		
・研修費補助	500千円×4人=2,000千円																		
・代替職員雇用費補助	100千円×10人=1,000千円																		
 (参考)当初予算との合計																			
・研修費補助	500千円×(6人+4人)=5,000千円																		
・代替職員雇用費補助	100千円×(0人+10人)=1,000千円																		
計	6,000千円																		
問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 富岡 いきいき健康部 高齢者福祉課長 廣田	電話	724-2147 724-4048																

件名	河井家記録保存事業(文化財保護費・古民家保存事業)				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
14,535			0	0	0

【事業の背景・目的】

町田市最古の古文書を有し、野津田村を開いた家として知られている河井家主屋の建替え、取壊し予定の話を受け、今年2月に町田市文化財保護審議会が建物調査を行いました。調査の結果、明治時代に改築された建物ということでしたが、河井家には火災の伝承がなく、江戸時代に遡る前身建物が残されており、町田市内では国重要文化財永井家に次ぐ18世紀前半の民家の遺構として貴重な建物であることがわかりました。

また、河井家には、正保、元禄から寛延元年に至る編年体の記録「野津田村年代記」があり、その中に建物修築の記録があります。こうした記録と現存建物との関係や江戸時代から明治期に至る建物の変遷を研究する上で、河井家主屋が極めて重要な建物であることから、建物を解体しながら詳細な記録をとり、18世紀の古民家を知るための貴重な文化財資料とするものです。

【事業の内容】

手壊して主屋を解体しながら記録、調査を行い、現状の建物の構成部材リスト、柱、梁等主要構造材の展開図(軸組図)、当初複原図(前身建物)、明治期復元図、現状の基本図(平面図・断面図・立面図)を含む調査報告書を作成します。

調査は、文化庁の指定する文化財調査会社に委託を考えています。

河井家所在地

町田市野津田町

1,731番地



【事業費】

河井家記録保存調査委託料	14,535千円
(内訳) 記録調査費	4,200千円
解体処分費	10,335千円

問い合わせ先	生涯学習部 生涯学習課 文化財担当課長 丸山	電話	724-2554
--------	------------------------	----	----------

件名	地域周産期母子医療センター整備事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
288,254			0	0	0
【事業の背景・目的】					
<p>町田市民病院周産期センターについては、東京都保健医療計画及び町田市保健医療計画に基づき、市民病院第2・3期増改築工事の中で整備を進めてきました。東京都保健医療計画には平成9年10月から「東京都周産期医療対策事業」を実施し、東京都全体を一つの圏域として周産期センターの整備を推進することが定められています。また2007年3月に改定された町田市保健医療計画では、市民病院が地域から求められている医療機能の確保として、二次医療・救急医療の確保と共に、緩和ケア病棟や周産期センターの整備を図ることとしています。</p> <p>当初、周産期センターは2008年5月1日の南棟開設に合わせて事業開始を予定しておりましたが、医師の採用が進まなかったことにより、2007年度で予算計上していた医療機器等の購入を見送りました。</p> <p>その後、2008年4月に中心的な役割を担う医師を確保することができたため、10月の事業開始を目標として6月補正予算に医療機器等の購入費を計上するものです。</p>					
【事業の内容】					
<p>周産期センターは、NICU(新生児集中治療室)6床とGCU(回復病床)16床の地域周産期母子医療センターです。6月補正予算では、新生児集中治療室用の生体情報管理システム機器1式とその他の周産期センター医療機器の購入費を計上しております。</p>					
【事業費】					
生体情報管理システム機器購入費 (新生児集中治療室用)		143,962 千円			
周産期センター医療機器購入費		144,292 千円			
問い合わせ先	市民病院事務局 建設室長 大谷			電話	722-2230